

●NHK

社会保障と税 改革原案を提示 5月12日 20時43分

社会保障と税の一体改革を議論する政府・与党の集中検討会議が開かれ、この中で厚生労働省は、所得が低い人への対策として、世帯の年収に応じて医療や介護などにかかる自己負担額の合計に上限を設けるなどとした改革の原案を示しました。

社会保障と税の一体改革を議論する政府・与党の集中検討会議は、12日、総理大臣官邸で菅総理大臣や関係閣僚らが出席して開かれ、厚生労働省が社会保障改革の原案を提示しました。それによりますと、所得が低い人への対策として、世帯の年収に応じて医療や介護などにかかる費用の自己負担額の合計に上限を設け、それを超えた分は公費などで賄う「利用者負担総合合算制度」の導入を検討するとしています。また、年金制度については、民主党の政権公約に沿って、職業によって分かれている今の制度を一元化し、最低保障年金を設けることを検討するとしています。ただ、新たな制度が創設されるまでの間にも今の制度を見直していくとして、サラリーマンが加入する厚生年金と公務員が加入する共済年金を一元化することや、非正規労働者の老後の安定を図るため、企業が保険料の半分を負担する厚生年金に加入しやすいよう要件を緩和するなどとしています。集中検討会議は、この原案を基に検討を進め、今月中に改革案を取りまとめることにしています。厚生労働省は、原案で、今の社会保障制度は社会の構造変化に十分対応しておらず、現役世代は不安感と負担感を強めており、「世代間公平」と「共助」を柱とする制度の構築が急務だとしています。主な内容を見ますと、年金制度改革については、民主党の政権公約に沿って、職業によって分かれている今の制度を一元化し、同じ所得であれば同じ保険料、支給額となるようにしたうえで、最低保障年金を設けることを検討するとしています。ただ、新しい制度を創設するまでの間も今の制度を見直していくとして、サラリーマンが加入する厚生年金と公務員が加入する共済年金を一元化することや、年金の受給権を得る原則25年の加入期間を短縮することを視野に、無年金の問題への対応を強化するとしています。また、非正規労働者の老後の安定を図るため、企業が保険料の半分を負担する厚生年金に加入しやすいよう要件を緩和するとしています。さらに、非正規労働者に対しては、医療保険についても企業が保険料の半分を負担する健康保険組合などに加入しやすいようにするとしています。所得が低い人への対策としては、国民一人一人に番号を割りふる共通番号制度の導入を前提に、世帯の年収に応じて医療や介護、それに保育などにかかる費用の自己負担額の合計に上限を設け、それを超えた分は公費などで賄う「利用者負担総合合算制度」の導入を検討するとしています。また、医療費の窓口負担に上限額を設けている「高額療養費制度」について、負担が重いと指摘されている所得が低い世帯を対象に上限の引き下げを検討するとしています。このほか、在宅でも、24時間、医療や介護サービスの提供を可能にする「地域包括ケアシステム」を構築することなども盛り込まれています。

●毎日新聞

税と社会保障：厚労省改革案 基調は「現状維持」 高所得者負担増、財政難で苦肉の策

税と社会保障の一体改革で、厚生労働省が12日に政府の集中検討会議に示した改革案は「支え合い」などの理念が先行し、具体性に欠ける。低所得者対策を打ち出したものの、財政難の折、基調は「現行制度の骨格維持」にある。これを物足らないと考える同会議の主要な委員や財務省は、東日本大震災後、議論を給付抑制に導き、さらに切り込む構えを見せる。それでも「現状維持」「給付カット」中心では「消費税増税を国民に理解してもらおう」との一体改革のゴールは遠のくばかりだ。【鈴木直、赤間清広、山田夢留】

「共助を基礎に」「社会全体で支え、支えられる制度の構築」

厚労省案には、震災後の雰囲気をとらえ「共助」「支え合い」といった言葉がちりばめられている。ただ、共助とはリスクに備えた保険料で支え合う、今の社会保険制度を指す言葉でもある。巨額の復興費を踏まえると社会保障への大幅な税投入（公助）は難しい。共助の強調は「税の投入を必要最小限にとどめる」（厚労省幹部）方針の裏返しだ。

自助色の濃い小泉政権の社会保障削減路線に懲りた厚労省は当初、一体改革の消費税増税をテコに「社会保障機能強化」をもくろんだ。それが震災で一変、財政制約は強まる一方となっている。

苦肉の策として打ち出したのが共助、だった。高所得者の負担を増やし、非正規労働者や生活保護受給者ら保険料を払えず「社会保険制度の網の目」からこぼれる層を救う。低所得者の保険料軽減、世帯の社会保障負担に上限を設ける総合合算制度の創設が当てはまる。

皆保険の現状維持に精いっぱい厚労省。が、財政再建重視派は冷ややかだ。現状でも年金、高齢者医療、介護の「高齢者3経費」だけで年間10兆円が足りず、赤字国債で埋めている。

毎年1兆円ずつ増える社会保障費にメスを入れないまま財政再建に踏み込めば、増税幅が膨らみ過ぎ、一体改革の実現性自体危うくなる。そう考える財務省幹部は「大胆に切り込まなければ、財政悪化は一層深刻化する」と突き放す。

実際、12日夜の集中検討会議では、清家篤慶応義塾塾長が「年金支給開始年齢を引き上げるべきだ」と発言するなど、給付抑制を求める声が相次いだ。

◇民主内、煮詰まらぬ議論

4月27日の民主党の「社会保障と税の抜本改革調査会」役員会。幹部の一人は居並ぶ厚労省幹部に「5月12日に省案を示してもいいが、党の議論が反映されていないことは分かっていますね」とクギを刺した。

この時点で厚労省は具体的な年金改革案をまとめつつあった。高所得者の基礎年金を減額し、低所得者の年金を確保する案など「支え合い」を具体化するものだった。だが、こうした案に関し、民主党内の「負担増」を嫌う勢力とのすりあわせが進んでいない。党の議論が生煮えのまま公表すれば、後に撤回に追い込まれかねない。結局、12日公表された案は具体策を大幅に削った「概要版」に。9日、玄葉光一郎政調会長ら政調幹部は、党内の反発を招きそうな記述がないことに胸をなでおろした。

とはいえ、党の年金改革案はメドが立たない。政府は5月末に増税幅まで含めた改革案をまとめる意向なのに、党側ではマニフェストの具体化を巡る議論が始まったばかりだ。

「今日、厚労省案が出るが、震災があつて（党の案が）間に合わなかった。月末までに見解を出したい」。12日の党調査会総会で小沢鋭仁会長代理は強調した。しかし、実務を担う大串博志事務局長は自身のブログで「あっさりした党内議論にならないことは明らか」と懸念している。毎日新聞 2011年5月13日 東京朝刊

●2011年5月13日(金)「しんぶん赤旗」

社会保障切り捨て加速 厚労省案 自公路線「継承」宣言 集中検討会議

政府・与党の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長＝菅直人首相）が12日に非公開で行われ、厚生労働省が「議論のたたき台」として「改革の方向性と具体策」（厚労省案）を提示しました。自公政権の社会保障切り捨て路線を引き継ぎ、加速する方針を明確化しました。

同案は、後期高齢者医療制度の導入や年金支給年齢引き上げなど自公政権が強行した社会保障改悪を「改革」と持ち上げたいうで、「厳しい財政事情」のため「さらなる改革が必要」と強調。「これまで以上に、給付の重点化、選択と集中、優先順位の明確化が求められる」として、いっそうの給付削減の方向を打ち出しました。

めざす社会保障の柱に「世代間公平」をあげ、高齢者と現役世代を対立させて高齢者に負担増・給付減を押し付ける姿勢を鮮明にしました。国民が共に助け合う「共助」を前面に掲げ、公的責任を縮小する姿勢を貫いています。

具体策では、「自立の助長」を名目に生活保護水準を引き下げる方向を示しました。

医療・介護・保育・障害の各分野の利用者負担の総額に上限を設ける「総合合算制度」の新設を提案。その前提として、「社会保障と税の共通番号制度」の創設を求めました。

子育て支援では、保育を市場に任せる「新システム」の実行を強調しました。年金では、パートタイマーへの厚生年金の適用拡大や被用者年金の一元化を打ち出しました。最低保障年金は実現に「準備期間が必要」と先送りしました。

会議では厚労省案以上の給付削減と負担増を求める意見が相次ぎました。5月末に試案を示し、6月末に成案を提示する予定です。

●2011年5月13日(金)「しんぶん赤旗」

「社会保障改革」厚労省案 「共助」の名で給付削減

“救貧対策”に後退させるもの

厚生労働省が12日に示した「社会保障改革の方向性と具体策（厚労省案）」は、民主党政権が、旧自公政権の「構造改革」路線に完全に回帰し、政権交代に懸けた国民の願いに完全に背を向けたことを示しています。

厚労省案は、自己責任や国民の支えあいを意味する「自助」「共助」を強調し、それに対応できない国民に限って対処するのが、生活保護など行政による「公助」と明記しています。

同省は、社会保障について「共に助け合う」ことこそが社会保障本来の姿であり、社会保障は『悲しみや負担の共有』を通じた『幸福の分かち合い』、「社会保障において国民と政府は相互に支えあう関係」と解説しています。

「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めた憲法25条に基づく社会保障への国の責任を否定する暴論です。

さらに同省は、共助によって「給付の重点化」が可能になると解説します。「給付の重点化」とは給付削減の別名です。共助の強調が給付削減のためであることをあけすけに語っています。

一方で、厚労省案は「低所得者対策」を強調。「貧困・格差やその再生産を防止・解消」「重層的なセーフティネットを確立」「『働きがいのある人間らしい仕事』を実現する」などの言葉をちりばめています。「構造改革」転換を願う国民を意識せざるを得ないためです。

しかし、それらも「共助をベース」としたもので、社会保障を“救貧対策”としかねないものです。そのことは、最後のセーフティネットといわれる生活保護の「適正化」に表れています。

厚労省は、基礎年金などとの整合性を踏まえ、「自立の助長を損なうことのない水準」に給付額を「適正化」するよう求めます。満額でも月6万6千円にしかならない基礎年金額を基準に、生活保護費を引き下げよというものです。

生活保護費は現在でも月13万7千円程度にすぎず、むしろ引き上げこそ求められています。「生存権」を保障するという立場に立てば、生活が成り立たない基礎年金額の異常な低水準を放置していることこそ問題であり、基礎年金額を基準に生活保護を引き下げるとするのは本末転倒です。

厚労省は案の解説で、「グローバルな経済競争が激しくなる中、これまでのように企業が社会保障において一定の役割を担うことは容易ではありません」とのべ、社会保障に対する大企業の役割を免除しようとしています。

日本経団連をはじめ財界は、「集中検討会議」の聞き取りに対し、「自助、共助、公助の位置づけの具体的な明確化」とともに、「グローバル競争激化の下での安易な企業負担増は、企業の成長基盤の破壊につながりかねない」と主張しました（2月19日）。厚労省案は、こうした財界の求めに忠実に応えたものにほかなりません。（佐久間亮）

●日経新聞

年金・医療にもっと効率化の視点を 2011/5/13付

社会保障改革の要諦は年金、医療などの制度をできるだけ効率化し、給付費の伸びを抑えることにある。しかし厚生労働省が公表した「改革の方向性と具体策」は、その視点が乏しい。これでは世界最速で進む高齢化に耐える案とはいえない。

この案は12日、政府の集中検討会議（議長・菅直人首相）に細川律夫厚労相が報告した。集中検討会議は当面の高齢化のピークである2025年をにらみ、社会保険料や消費税などの引き上げ幅を盛りこんだ成案を6月末に決める。

それに向け、首相が効率化徹底でよほどの指導力を発揮しなければ、国民負担ばかりが増大することになり、政権の売りものである社会保障と税制の一体改革は頓挫する可能性もあろう。首相と関係閣僚はゆるんだタガを締めなおすべきだ。

厚労案は子育て支援、就労促進、医療・介護制度、年金制度、貧困問題——の5分野から成る。全体を貫く考え方として、今の制度がはらむ世代間の格差をやわらげて「全世代対応型」の改革をめざすという。この考えは正しい。問題はやり方だ。

年金保険料を払っている現役世代の収入はデフレで下がっている。半面、これまでの改革が不十分だったために、現役の手取り収入に対する年金額の割合は上がっている。

この矛盾をほぐすには物価が下がれば年金額もある程度、切り下げる仕組みの導入が欠かせない。だが厚労案はその必要性に触れていない。

日本人の寿命の延びを考えると、年金をもらい始める年を65歳より引き上げるのが、働く世代の過重な負担を軽くするのに有効だ。欧米の一部の国は67～68歳からの支給開始に向け、改革の途上にある。与謝野馨経財相は1月、中長期の課題として「人生90年を前提にした支給年齢引き上げ」を挙げ、首相も呼応した。しかし厚労案はそれも無視した。

医療制度は保険財政の悪化をくい止める策がみえにくい。短期では、保険給付への一定の免責制や薬局での市販薬と効果・効能が同じような薬への保険適用の取りやめを導入すべきではないか。中期では、家庭医と病院の専門医の役割分担など医療提供の効率化が不可欠である。

制度を徹底して効率化しても、高齢層の増加を考えると納税者と企業の保険料・税負担の引き上げは避けられない。それは社会保障給付を拡大するためではなく、制度と国の財政の持続性を強めるための負担である。残り1カ月半の集中検討会議で、そうした確固たる理念を示すのが首相の責務だろう。